

令和3年8月19日

課 名 環境県民局県民活動課

担当者 課長 豊原

内 線 2739

令和3年「秋の全国交通安全運動」の実施について

1 要旨・目的

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

2 現状・背景

本運動は広島県年間交通安全推進施策実施要綱に基づき年4回実施しており、運動期間初日（土日祝日の場合は直前の開庁日）に開始式及び街頭キャンペーンを開催している。

3 概要

(1) 実施主体

広島県交通対策協議会（32機関・団体）

(2) 実施期間

令和3年9月21日（火）から9月30日（木）までの10日間

(3) 場所

県内全域

(4) 実施内容

ア 運動の重点

- ・ 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ・ 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
- ・ 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- ・ 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

イ 開始式及び街頭キャンペーン

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開始式は参加者を限定した縮小開催とし、街頭キャンペーンについては実施しない。

また、新型コロナウイルス感染状況によっては、開始式を中止する。

- ・ 日時 令和3年9月21日（火） 午後2時45分～午後3時（雨天中止）
- ・ 場所 県庁正面特設会場（第一駐車場）

4 その他（関連情報等）

県ホームページ「令和3年度 各季の交通安全運動」

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kotsu/koutuuanzen030101.html>